

ヒアリングの実施について（案）

1. ヒアリングの実施体制

- ・ 各法科大学院へのヒアリングについては、「2. ヒアリングの観点例」を踏まえ、事務局において実施する。
- ・ ヒアリング結果は、委員に報告することとし、委員はヒアリング結果を踏まえて、各大学の取組内容、KPI について意見を述べることとする。

2. ヒアリングの観点例

- ・ 法科大学院の教育理念や今後の方向性と「今後5年間の機能強化構想」に整合性があるか。
- ・ 「今後5年間の機能強化構想」が十分な内容となっているか。
- ・ 提案された取組が「今後5年間の機能強化構想」の実現に必要な取組となっており、かつ体系的なものとして提案されているか。
- ・ 提案された取組の内容が具体的かつ計画的なものであり、機能強化構想を実現する手段として適切な内容となっているか。
- ・ 設定されたKPI（基準値・目標値（各年度、最終年度））が妥当であるか。
- ・ 目標値がこれまでの実績等を分析する等明確な根拠に基づいたものであるか。

3. ヒアリングの実施方法

- ・ ヒアリングはオンラインで実施することとする。
- ・ 1大学あたりのヒアリング時間は30分

（大学からの説明10分、質疑20分）